

令和元年度事業報告書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

一般財団法人日本エルピーガス機器検査協会

本会は、令和元年度事業計画に基づき、以下に掲げる事業を行った。

- I. 特定液化石油ガス器具等に関する国内登録検査機関業務
- II. 政令指定の液化石油ガス器具等の検査及び試験（I. の業務を除く。）
- III. 政令指定外の液化石油ガス器具等の検査及び試験
- IV. 液化石油ガス器具等に関する普及及び啓発
- V. 液化石油ガス器具等に関する調査及び研究
- VI. 産業標準化法に基づく国内登録認証機関業務
- VII. 国際規格及び国内規格に関する審査登録機関業務
- VIII. 液化石油ガス器具等に関する内外関係機関等との交流及び協力
- IX. 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業
- X. 理事会、評議員会等の開催

I. 特定液化石油ガス器具等に関する国内登録検査機関業務

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「液化石油ガス法」という。）に基づき、特定液化石油ガス器具等に指定されている液化石油ガス用ガス栓（以下「ガス栓」という。）に関する同法第47条第1項第1号に規定する適合性検査（以下「1号検査」という。）及び第2号に規定する適合性検査（以下「2号検査」という。）の実績は、次のとおりである。

1. 1号検査

(1) 第1検査

品目	当年度検査件数 (件)	前年度検査件数 (件)	増減 (件)	合格率 (%)
ガス栓	187 (2)	191 (3)	-4	98.9

(備考) ()内の数値は不合格数(内数)を示す。以下同じ。

(2) 第2検査

品目	当年度検査数量 (個)	前年度検査数量 (個)	増減 (個)	前年度比 (%)	合格率 (%)
ガス栓	1,794,844 (0)	1,991,590 (800)	-196,746	90.1	100.0

(備考) 前年度比は、当年度検査数量を前年度検査数量で除した割合を示す。以下同じ。

2. 2号検査

(1) 2号検査等

品目	検査区分	当年度検査件数 (件)	前年度検査件数 (件)	増減 (件)	合格率 (%)
ガス栓	2号検査	11	6	5	100.0
	製品検査	11	24	-13	100.0
	性能確認検査	123	110	13	100.0

(2) 管理検査

品目	当年度検査数量 (個)	前年度検査数量 (個)	増減 (個)	前年度比 (%)	合格率 (%)
ガス栓	1,245,098	1,252,220	-7,122	99.4	100.0

(備考) 管理検査とは、2号検査及び製品検査又は性能確認検査合格後に実施する出荷前検査をいう。

(3) 2号検査適用事業所数

品目	全事業所数	2号検査適用事業所数
ガス栓	17	5

3. 特定液化石油ガス器具等（ガス栓）の検査数量（第2検査と管理検査の合計数量）

品目	当年度検査数量 (個)	前年度検査数量 (個)	増減 (個)	前年度比 (%)	合格率 (%)
ねじガス栓	1,623,167 (0)	1,704,543 (800)	-81,376	95.2	100.0
可とう管ガス栓	1,017,127	1,079,230	-62,103	94.2	100.0
ヒューズガス栓	399,648	460,037	-60,389	86.9	100.0
計	3,039,942 (0)	3,243,810 (800)	-203,868	93.7	100.0

II. 政令指定の液化石油ガス器具等の検査及び試験 (I. の業務を除く。)

液化石油ガス法により液化石油ガス器具等に指定されている調整器、液化石油ガス用継手金具付高圧ホース（以下「高圧ホース」という。）、液化石油ガス用継手金具付低圧ホース（以下「低圧ホース」という。）及び液化石油ガス用対震自動ガス遮断器（以下「対震遮断器」という。）の4品目に関する検査の実績は、次のとおりである。

1. 第1検査の実施件数等

品目		当年度検査件数 (件)	前年度検査件数 (件)	増減 (件)	合格率 (%)
調整器	単段式(小型)	14	13	1	100.0
	単段式(大型)	2	2	0	100.0
	自動切替式等 (含二段減圧式)	91	95	-4	100.0
高圧ホース		17	18	-1	100.0
低圧ホース		6	6	0	100.0
対震遮断器		1	0	1	100.0

2. 第2検査の実施数量等

品目		当年度検査数量 (個)	前年度検査数量 (個)	増減 (個)	前年度比 (%)	合格率 (%)
調整器	単段式(小型)	350,913	317,745	33,168	110.4	100.0
	単段式(大型)	517	661	-144	78.2	100.0
	自動切替式等 (含二段減圧式)	1,608,761	1,631,946	-23,185	98.6	100.0
高圧ホース	一般型連結用	118,756	116,685	2,071	101.8	100.0
	ガス放出防止型連結用	10,780 (15)	9,280 (0)	1,500	116.2	99.9
	一般型集合用	655,133	732,293	-77,160	89.5	100.0
	ガス放出防止型集合用	3,205,417	3,114,653	90,764	102.9	100.0
	計	3,990,086 (15)	3,972,911 (0)	17,175	100.4	99.9
低圧ホース		450,267	419,022	31,245	107.5	100.0
対震遮断器		2,000	1,000	1,000	200.0	100.0

Ⅲ. 政令指定外の液化石油ガス器具等の検査及び試験

液化石油ガス法の指定品目以外の液化石油ガス用供給機器等について製造事業者等の依頼により行った自主検査の実績は、次のとおりである。

1. 第1検査の実施件数等

品 目	当年度検査件数 (件)	前年度検査件数 (件)	増 減 (件)	合格率 (%)
燃焼器用ホース	15	15	0	100.0
金属フレキシブルホース	11	11	0	100.0
ホースバンド	3	3	0	100.0
ゴムキャップ	2	3	-1	100.0
自記圧力計	4	4	0	100.0
迅速継手	10	10	0	100.0
ガス放出防止器	3	3	0	100.0
ガス漏れ警報遮断装置	23	28	-5	100.0
ホースエンド接続具	1	0	1	100.0
マイコンメータ	48	50	-2	100.0
配管用フレキ管	19	19	0	100.0
配管用フレキ管継手	85	84	1	100.0
逆止弁付根元バルブ	3	3	0	100.0
漏洩検知装置	4	5	-1	100.0
簡易ガス用感震自動ガス遮断装置	13	13	0	100.0
バルク用超音波液面計	1	1	0	100.0

2. 第2検査の実施数量等

品目	当年度検査数量 (個)	前年度検査数量 (個)	増減 (個)	前年度比 (%)	合格率 (%)
燃焼器用ホース	299,034	299,212	-178	99.9	100.0
金属フレキシブルホース	694,559	624,624	69,935	111.2	100.0
ホースバンド	3,720,000	3,750,000	-30,000	99.2	100.0
ゴムキャップ	126,000	317,000	-191,000	39.7	100.0
自記圧力計	2,824	3,756	-932	75.2	100.0
迅速継手	9,830	27,464	-17,634	35.8	100.0
ガス放出防止器	4,250	5,450	-1,200	78.0	100.0
ガス漏れ警報遮断装置	7,922	8,002	-80	99.0	100.0
ホースエンド接続具	4,861	2,500	2,361	194.4	100.0
マイコンメータ	3,566,354	3,871,428	-305,074	92.1	100.0
配管用フレキ管	4,568,970	5,658,900	-1,089,930	80.7	100.0
配管用フレキ管継手	1,528,054	2,077,858	-549,804	73.5	100.0
逆止弁付根元バルブ	454,000	472,487	-18,487	96.1	100.0
漏洩検知装置	98,063	91,247	6,816	107.5	100.0
簡易ガス用感震自動ガス遮断装置	1,963	1,767	196	111.1	100.0
バルク用超音波液面計	1,250	1,000	250	125.0	100.0

(配管用フレキ管の単位：m)

IV. 液化石油ガス器具等に関する普及及び啓発

一般消費者等におけるLPガス事故を防止するためにLPガス安全委員会等が行う保安啓発事業に参画した。また、東京都消費者月間実行委員会が主催する「くらしフェスタ東京2019」に出展を行った。

V. 液化石油ガス器具等に関する調査及び研究

経済産業省、関連団体等からの調査依頼等はなかった。

VI. 産業標準化法に基づく国内登録認証機関業務

国内登録認証機関として認証の対象とする日本産業規格は、JIS S2120 ガス栓、JIS S2135 ガス機器用迅速継手、JIS S2146 ガスコード及びJIS S2190 ガス用ゴム管バンドの4規格である。

本年度は、認証維持工場審査として、ガス栓の製造業者2社、ガス機器用迅速継手の製造業者1社及びガス用ゴム管バンドの製造業者1社に対する審査を行い、認証維持製品試験として、ガス栓18形式、ガス機器用迅速継手2形式及びガス用ゴム管バンド1形式に係る試験を行った。また、JISマークを表示した製品は、ガス栓が178,111個、ガス機器用迅速継手が1,100個、ガス用ゴム管バンドが1,678,000個であった。

Ⅶ. 国際規格及び国内規格に関する審査登録機関業務

ISO 9001による品質マネジメントシステム（以下「QMS」という。）及びISO 14001による環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）審査登録業務について、公益財団法人日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）によるサーベイランス審査を受け、認定（認定番号 CM017）を維持し、次に示す審査登録等を行った。

また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）から、令和元年11月28日にプライバシーマーク制度の審査機関として指定を受け、令和2年1月6日から業務を開始したが、審査実績はなかった。

その他の活動としては、審査登録制度及びプライバシーマーク制度についての照会に対する回答等の広報活動、審査員研修会の開催、新規顧客開発のための事業者訪問等による営業活動などを行った。

1. 審査件数及び登録件数

(1) 審査件数

区分 \ 種別	QMS 審査登録業務 (件)	EMS 審査登録業務 (件)	計 (件)
初 回 審 査	0	0	0
サ ー ベ イ ラ ン ス 審 査	62	25	87
再 認 証 審 査	33	8	41
計	95	33	128

(備考) 初回審査は、第2段階審査終了時点で1件とする。

(2) 登録件数

区分 \ 種別	QMS 審査登録業務 (件)	EMS 審査登録業務 (件)	計 (件)
期 首 登 録 件 数	90	34	124
新 規 登 録 件 数	0	0	0
登 録 取 消 件 数	1	3	4
期 末 登 録 件 数	89	31	120

2. JAB 認定範囲

QMS 及び EMS 審査登録に係る JAB 認定範囲の認定状況は、次表のとおりである。

JAB 認定範囲の区分	QMS	EMS
01：農業，林業，漁業		
02：鉱業，採石業		
03：食料品，飲料，タバコ		
04：織物，繊維製品		○
05：皮革，皮革製品		
06：木材，木製品		
07：パルプ，紙，紙製品		
08：出版業		
09：印刷業		
10：コークス及び精製石油製品の製造		
11：核燃料		
12：化学薬品，化学製品及び繊維	○	○
13：医薬品		
14：ゴム製品，プラスチック製品	○	○
15：非金属鉱物製品	○	○
16：コンクリート，セメント，石灰，石こう他	○	
17：基礎金属，加工金属製品	○	○
18：機械，装置	○	○
19：電氣的及び光学的装置	○	○
20：造船業		
21：航空宇宙産業		
22：その他輸送装置	○	○
23：他の分類に属さない製造業	○	○
24：再生業	○	○
25：電力供給		
26：ガス供給	○	○
27：給水		
28：建設	○	○
29：卸売業，小売業，並びに自動車，オートバイ，個人所持品及び家財道具の修理業	○	○
30：ホテル，レストラン		
31：輸送，倉庫，通信（但し，51.22：宇宙輸送業を除く。）	○	○
32：金融，保険，不動産，賃貸（但し，68：不動産業に限る。）	○	
33：情報技術		
34：エンジニアリング，研究開発	○	
35：その他専門的サービス	○	○
36：公共行政		
37：教育		
38：医療及び社会事業		
39：その他社会的・個人的サービス（但し，94.2：労働組合の活動，94.9：その他の会員制度組織の活動を除く。）	○	○
合 計	18	16

(令和2年3月31日現在)

VIII. 液化石油ガス器具等に関する内外関係機関等との交流及び協力

次に掲げる各機関が主催する委員会等に委員を派遣した。

1. 独立行政法人製品評価技術基盤機構

- (1) 原因究明機関ネットワーク協議会
- (2) ASNITE 製品認証機関技術委員会
- (3) JNLA 等技術委員会給水・燃焼機器分野技術分科会

2. 高圧ガス保安協会

- (1) LPガス安全委員会
- (2) 液化石油ガス規格委員会及び分科会
- (3) LPガス配管内圧力等の測定・点検システムに係る調査研究委員会

3. その他

- (1) 認定試験所連絡会 (JALA : Japan Accredited Laboratories Association)
- (2) 日本マネジメントシステム認証機関協議会
(JACB : Japan Association of Management System Certification Bodies)
- (3) JIS 登録認証機関協議会 (JISCBA : JIS Certification Bodies Association)

IX. 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

本財団の目的を達成するために必要な事業として、次に掲げる事業を行った。

1. 液化石油ガス用ガス栓の適合性検査業務において、JIS Q 17065 : 2012 (ISO/IEC17065 : 2012) に基づく独立行政法人製品評価技術基盤機構によるASNITE 製品認証機関認定 (ASNITE 0011 Product) を維持した。
2. 産業標準化法に基づく国内登録認証機関業務において、JIS Q 17025 : 2018 (ISO/IEC17025 : 2017) 改正に伴う立入検査を受け、登録を維持した。
3. 原因究明機関として活動を行ったが、消費者相談センター等を通じての原因究明依頼はなかった。
4. 次に掲げる検査設備等の更新等を行った。
 - (1) 塩水噴霧試験機の更新
 - (2) 超音波液面計検査装置の一部更新
 - (3) 圧力校正器の改造
 - (4) キセノン・サンシャイン兼用ウェザーメーターの一部更新
 - (5) 層流型空気流量計用演算器の更新
 - (6) ファストトランジェント・バースト試験器の取得
 - (7) 口火登録機能検査装置の更新
 - (8) ギャーオープン機の更新

5. 次に掲げる広報活動を行った。

- (1) 各種新聞等を通じて協会の検査業務及び審査登録業務の紹介を行った。
- (2) ホームページの更新等を行い、事業計画及び事業報告等の情報公開を行った。

6. 次に掲げる研修等を行った。

(1) 職員研修会

- ① 職員合同研修会及び経理研修会を開催し、職員のスキルアップを図った。
- ② 審査センター主催の審査員研修等を定期的に行い、ISO 関連審査員のスキルアップを図った。

(2) 講習会等

- ① 各種講習会・研究発表会等に参加し、職員の技能の向上及び能力開発を図った。
- ② 各種セミナーに参加し、職員の技能の向上及び能力開発を図った。

7. 次に掲げるとおり公益目的支出計画実施報告を行った。

- (1) 令和元年6月27日 公益目的支出計画実施報告書を内閣府に提出した。
- (2) 令和元年9月30日 「完了」の結果を確認した。

X. 理事会、評議員会等の開催

定款等に基づき、次に掲げる会議等を開催した。

1. 理事会

(1) 令和元年度第1回通常理事会

開催日 令和元年6月7日(金)

議 題

- ① 平成30年度事業報告について
- ② 平成30年度決算報告について
- ③ 平成30年度公益目的支出計画実施報告書について
- ④ 令和元年度定時評議員会の招集について
- ⑤ JIS認証業務規程並びにJIS認証手数料規程の改正について
- ⑥ 適合性検査手数料規程及び製品認証手数料規程の改正について
- ⑦ その他

(2) 令和元年度第2回通常理事会

開催日 令和2年3月5日(木)

議 題

- ① 令和2年度事業計画書について
- ② 令和元年度収支実績見込について
- ③ 令和2年度収支予算書について
- ④ 第5期製品認証運営委員会委員の選任について
- ⑤ 第8期JIS認証運営委員会委員の選任について
- ⑥ 第15期審査登録運営委員会委員の選任について
- ⑦ 新任常勤理事候補者の公募について
- ⑧ 令和元年度臨時評議員会の招集について
- ⑨ その他

2. 評議員会

(1) 令和元年度定時評議員会

開催日 令和元年6月25日(火)

議 題

- ① 評議員の選任について(任期中の変更)
- ② 平成30年度事業報告について
- ③ 平成30年度期末貸借対照表及び正味財産増減計算書について
- ④ 平成30年度公益目的支出計画実施報告書について
- ⑤ 評議員の退任について

⑥ 定款の変更について

⑦ その他

(2) 令和元年度臨時評議員会

開催日 令和2年3月13日(金)

議 題

① 評議員の選任について(任期中の変更)

② 令和2年度事業計画書について

③ 令和元年度収支実績見込について

④ 令和2年度収支予算書について

⑤ 令和2年度常勤理事の報酬について

⑥ 定款の変更について

⑦ 新任常勤理事候補者の公募について

⑧ その他

3. 製品認証運営委員会

開催日 令和元年5月20日(月)

議 題

① 製品認証運営委員会からの提言(審議)

② 平成30年度製品認証業務の実施状況について(報告)

③ 2019年度製品認証業務の計画について(報告)

④ 手数料規程の改正について

1) 適合性検査手数料規程(LIA-113)(審議)

2) 製品認証手数料規程(LIA-115)(審議)

⑤ 適合性検査制度(LIA-135)の改正について(審議)

⑥ その他

4. JIS 認証運営委員会

開催日 令和元年5月20日(月)

議 題

① JIS 認証運営委員会からの提言(審議)

② 平成30年度JIS認証業務の実施状況について(報告)

③ 2019年度JIS認証業務の計画について(報告)

④ JIS 認証業務規程(LIA-J200)の改正について(審議)

⑤ JIS 認証手数料規程(LIA-J300)の改正について(審議)

⑥ ガイダンス文書の改正について

1) 一般認証要求事項(LIA-J400)(審議)

- 2) JIS 認証申請等の手引き (LIA-J500) (審議)
 - 3) 個別認証要求事項 (JIS S 2120 ガス栓) (報告)
 - 4) 個別認証要求事項 (JIS S 2135 ガス機器用迅速継手) (審議)
 - 5) 個別認証要求事項 (JIS S 2146 ガスコード) (審議)
 - 6) 個別認証要求事項 (JIS S 2190 ガス用ゴム管バンド) (審議)
- ⑦ その他

5. 検査規程等検討委員会

開催日 令和2年3月11日(水)～3月25日(水) (書面審議)

議 題

- ① 検査規程の改正及び廃止について (審議)
 - 1) ガス栓検査規程 (LIA-220)
 - 2) ゴムキャップ検査規程 (LIA-360)
 - 3) 迅速継手検査規程 (LIA-390)
 - 4) 小口径ホース用迅速継手検査規程 (LIA-391) の廃止
 - 5) 高圧ホース検査規程 (LIA-400)
 - 6) 液化石油ガス用継手金具付低圧ホース検査規程 (LIA-420)
 - 7) 液化石油ガス用継手金具付大口径低圧ホース検査規程 (LIA-430)
 - 8) 調整器検査規程 (LIA-500)
 - 9) 高性能供給機器検査規程 (LIA-700)
 - 10) 対震遮断器関係検査規程の一括改正
(LIA-600、610、800、810、850、855、860、870、875、880)
- ② その他

6. マネジメントシステム審査登録制度審査登録運営委員会

(1) 令和元年度第1回審査登録運営委員会

開催日 令和元年6月24日(月)

議 題

- ① 平成30年度ISO審査センターの公平性、透明性及び独立性等に関する事業報告について
- ② 令和元年度ISO審査センターの公平性、透明性及び独立性等に関する事業計画について
- ③ その他

(2) 令和元年度第2回審査登録運営委員会(書面審議)

開催日 令和2年2月28日(金)

議 題

- ① 令和2年度判定委員会委員の選任について

7. マネジメントシステム審査登録制度判定委員会

	開催日	QMS 審査登録部門			EMS 審査登録部門		
		初回 審査	再認証 審査	サスペン ス 審査	初回 審査	再認証 審査	サスペン ス 審査
第1回	平成31年4月24日	0	1	6	0	0	5
第2回	令和元年5月29日	0	4	5	0	1	2
第3回	令和元年6月26日	0	4	3	0	1	2
第4回	令和元年7月30日	0	0	3	0	0	1
第5回	令和元年8月28日	0	3	8	0	0	0
第6回	令和元年9月25日	0	1	3	0	1	0
第7回	令和元年10月30日	0	1	6	0	0	3
第8回	令和元年11月26日	0	3	7	0	2	5
第9回	令和元年12月18日	0	4	10	0	1	4
第10回	令和2年1月29日	0	2	0	0	0	0
第11回	令和2年2月26日	0	2	2	0	2	2
第12回	令和2年3月25日	0	8	9	0	0	4
合 計		0	33	62	0	8	28

以上